

ワーカーの「自己覚知」がもたらす当事者性的側面の不足感とその活用 ークライアントに対する「共感的理解」から「客観的理解」への捉えなおしー

○ 山梨県立大学 大津雅之 (5538)

キーワード：自己覚知・共感的理解・客観的理解

1. 研究目的

社会福祉分野のうちとりわけ福祉実践領域においては、福祉専門職者のクライアントに対する「共感」が重んじられてきた。「共感」について、たとえば久保は「ケースワーク面接の基本的な方法の一つ。クライアントが見たり、考えたり、感じたりしていることについて、ワーカーがクライアントの立場から理解を深めること。人間は自己実現を目指すうえで、他者に自己の見方や考え方、生き方といったものを知的に理解されることよりも、むしろその背景にある感情や思考過程に伴う感情に共感されることの方を望むとされる。面接の過程において、クライアントが『わかってもらえた』という確信は、クライアントの落ち着きを取り戻し、情緒的な安定をもたらす」(久保 2013: 58 - 59) としている。

「共感」とは、当然、社会福祉分野に限った言葉ではない。たとえば『広辞苑』には、「(sympathy の訳語) 他人の体験する感情や心的状態、あるいは人の主張などを、自分も全く同じように感じたり理解したりすること。同感」(新村 1998: 690) と記されている。ただし、福祉専門職者としてのワーカーは、福祉実践を展開するうえで、「共感」という概念ゆえの課題と向き合わねばならないことも生じてくるように思われる。そこで、本研究では、その課題の一つとしてワーカーの「自己覚知」がもたらす当事者性的側面の不足感を例示し、その活用策としてクライアントに対する「共感的理解」から「客観的理解」への捉えなおしという切り口から考察してみたい。

2. 研究の視点および方法

本研究では文献研究を採用した。方法は本研究のキーワードである「自己覚知」・「共感(的理解)」・「客観(的理解)」のほか、「当事者性」が読み取れる複数の福祉実践に関する文献を整理しながら、「自己覚知」という側面からの検討を行った。なお、本研究で用いた文献および抽出した理論の詳細は、研究発表時配布資料にて紹介する。

3. 倫理的配慮

本研究に際しては文献研究における倫理的配慮として、発表者が所属する一般社団法人日本社会福祉学会の「日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」を参考に、引用の明記および COI (利益相反) が無いことの確認等、研究倫理の遵守に努めた。

4. 研究結果

「自己覚知」について、たとえば高橋は「ソーシャルワーカーと利用者との専門対人援助関係の形成は、社会福祉についての専門知識・技術を単に知的にのみ理解しただけでは不十分である。ソーシャルワーカーは、自分がどのような思想や価値観を形成してきているのか、どのような反応や行動をする人間なのか、どのような育成集団に帰属しどんな体験をし、どのようなパーソナリティを形成してきたかなど、時間的・空間的にかかなり深い次元での自己理解をしていることが必要になる。このような自己理解のことを、ソーシャルワーカーの『自己覚知 (self-awareness)』と呼んでいる」(高橋 2001: 48)としている。高橋の言う「かなり深い次元での自己理解」は、深まるほどに援助者側に不足する被援助者側の当事者性的側面をも提示してくると考えられる。たとえば、重度の障がいを持たないワーカーと重度の障がいを持つクライアントが抱く「生活」という捉え方に違いがあれば、その「生活」ゆえの課題の捉え方も違うであろう。他にもワーカーとクライアントを比べた場合、未婚なのか既婚なのか、子の有無、年齢、世代、安心できる社会資源の質的・量的な基準などワーカーとクライアントには大小さまざまな隔たりがあって当然である。だからこそ、援助者側にいるワーカーは被援助者側にいるクライアントの当事者性的側面の不足を痛感することにつながる。そして、そのような経験を積むことによって、ワーカーは、「共感」という概念ゆえの課題に向き合う状況も生じてくるのである。

5. 考察

ワーカーによっては、「共感」という概念ゆえの課題に向き合うことによって、徐々に「無力感」や「自己覚知」することへの抵抗さえ生じてくる事態も想定される。ただし、ワーカーには「共感的理解」だけではなく「客観的理解」も求められている。ワーカーの「自己覚知」がもたらす当事者性的側面の不足感とその活用として、とりわけスーパービジョン等によって促進される「自己覚知」においては、「当事者性」といった側面から、ストレングスモデル(ストレングス視点)も活用しつつワーカーのクライアントに対する「共感的理解」から「客観的理解」への捉えなおしも重視すべきであると考えられる。

引用・参考文献

- ・ 久保美紀 (2013) 「共感 (sympathy)」山縣文治・柏女霊峰『社会福祉用語辞典 第9版』ミネルヴァ書房, p58 - 59.
- ・ 新村出 (1998) 「共感」『広辞苑 (第五版)』岩波書店, p690.
- ・ 高橋重宏 (2001) 「第2章 社会福祉専門職と社会福祉援助活動 第3節 専門対人援助関係とコミュニケーション」福祉士養成講座編集委員会『新版 社会福祉士養成講座 8 社会福祉援助技術論 I』中央法規, p47 - 57.